

揖保川水系蟠洞川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【2/28】

太子町

姫路市

たつの市



0 125 250 500 750 1,000 m

【地図】[揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域（氾濫路）](#) [2/28]
この地図は、たつの市長の承認を経て、たつの市基本地形図デジタルデータ（縮尺1/2,500）にドットルックアップを複数使用したものである。※

1 読文問題

- (1) この回は、「基本事項編」中「(3)公表する河川」について、豪雨倒壊等をもたらすうな氾濫の発生が規定された区域に、「以下、『豪雨倒壊等警戒空域指定』(とう)」と表した図面です。なお、図面は、「家庭倒壊等及び氾濫警戒区域を公表する河川の例」である「2本木事例」中「(4)その区域示す河川」の家庭倒壊等氾濫警戒区域を表してます。
- (2) これは、豪雨倒壊等警戒空域指定は、公表する河川の「基本事項編」中、「(3)公表する河川」及び「(4)その区域示す河川」に記載する「豪雨倒壊等警戒空域」を意味して、想定する「洪水規模の発生」(想定最大規模)により「2本木事例」中「(3)公表する河川」及び「(4)その区域示す河川」が指定した場所の氾濫の状況を「ミニマム」により測定したものです。
- (3) なお、この「ミニマム」にあたっては、「基本事項編」中「(3)公表する河川」及び「(4)その区域示す河川」に記載する「豪雨倒壊等警戒空域」となると並んで想定される「氾濫の傾向」や「氾濫の傾向」、「排水能力」、「水位」などは、想定していませんので、想定区域で示されていない区域においても「豪雨倒壊」、「洪水」が発生する可能性があります。
- (4) また、「家庭倒壊等及び氾濫警戒区域」は、「一定の大きさをもつて算出」しており、「(3)の条件」に従え、「倒壊等する家屋は直進距離の傾向的な特徴を想定」していること、「堤防の外側には家屋がない」更地での「状況」を想定」していること等の理由から、「この区域の限界はではなく、あくまで安全限界」として示されています。

2 基本事項等

- (1) 作成主体 兵庫県
- (2) 公表年月日 令和 年 月 日
- (3) 公表する河川 播磨川系播磨川、前川、瀬戸川、小犬丸川、十文字川、札美川、

佐見川、安志川、三森川、菅野
傾谷川、岡城川、染河内川、引
水谷川、皆木川、音水川、道谷

(4) その他図示する河川 指揮川水系林田川、栗柄川
 (5) 関係施設 もつの市、板路町、大字町、宇都宮市

(1) この図は「(3)公表する河川」及び「(4)その他図示する河川」を示すものである。また、(5)の「

(2) この図は、「(3) 公表する河川」及び「(4) その他図」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の水浸水想定区域を図示しています。このため、「(3) 公表する河川」以外の河川・水路が溢水・越水・破堤した場合の水浸水想定区域を図示しています。

危険となる水位に達した時点で破堤させ、堤防が無い結果を基に作成したものです。

算メッシュの地盤高は航空レーザー測量より求めた平
面による影響が表せていない場合があります。
④ 洪水浸水想定区域は、沿岸貯留堤から計算メッシュ

④ がく度・走行性等は、走行距離と車両の計算アラート
メッシュとの連続性や、連続盛土構造物（道路や鉄道

www.IBM.com

八

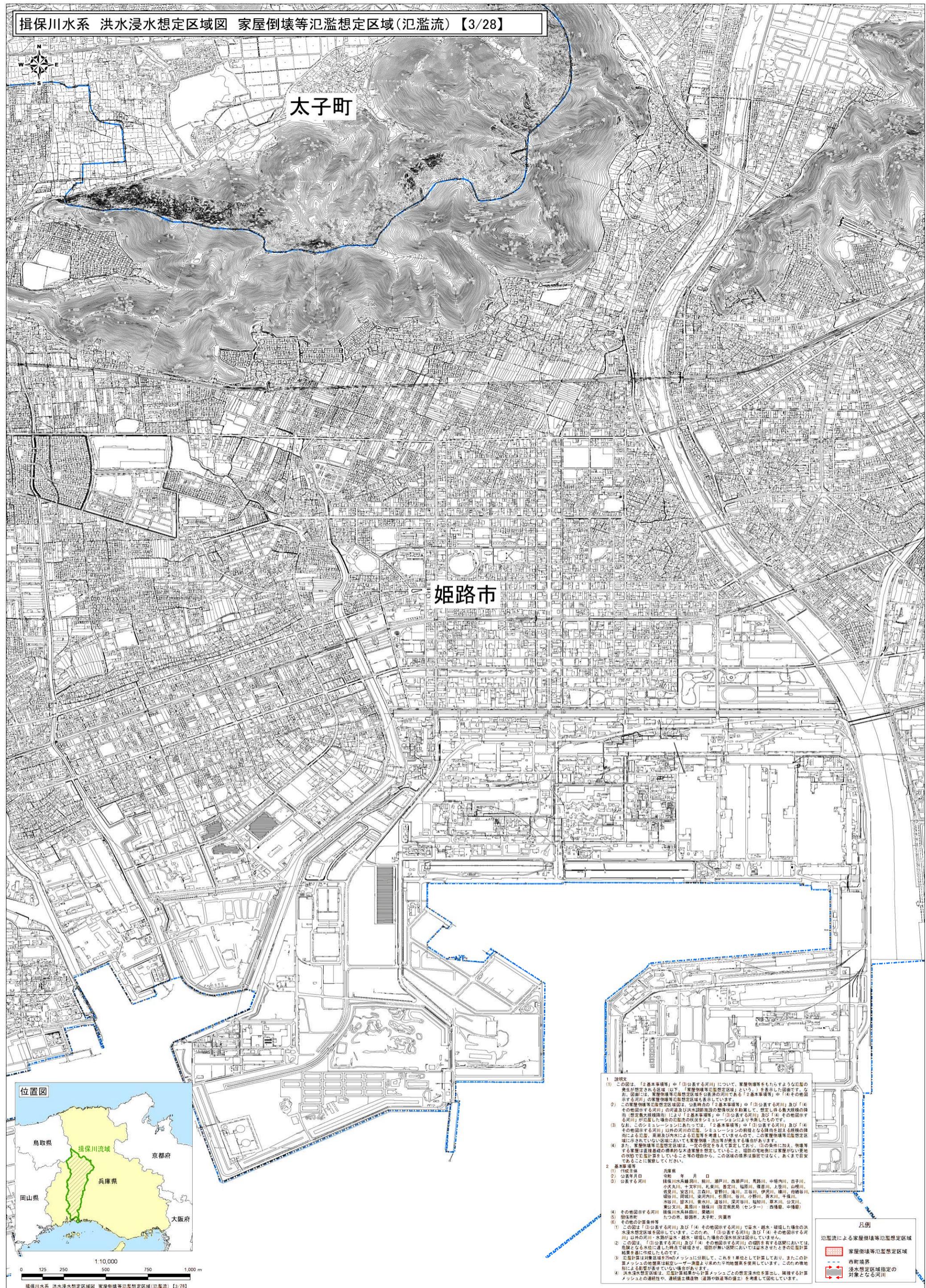
氾濫流による家屋倒壊等氾濫想定区域

家屋倒壊等氾濫想定区域 実際地図

市町境界
浸水想定区域指定の
範囲上を示す選択

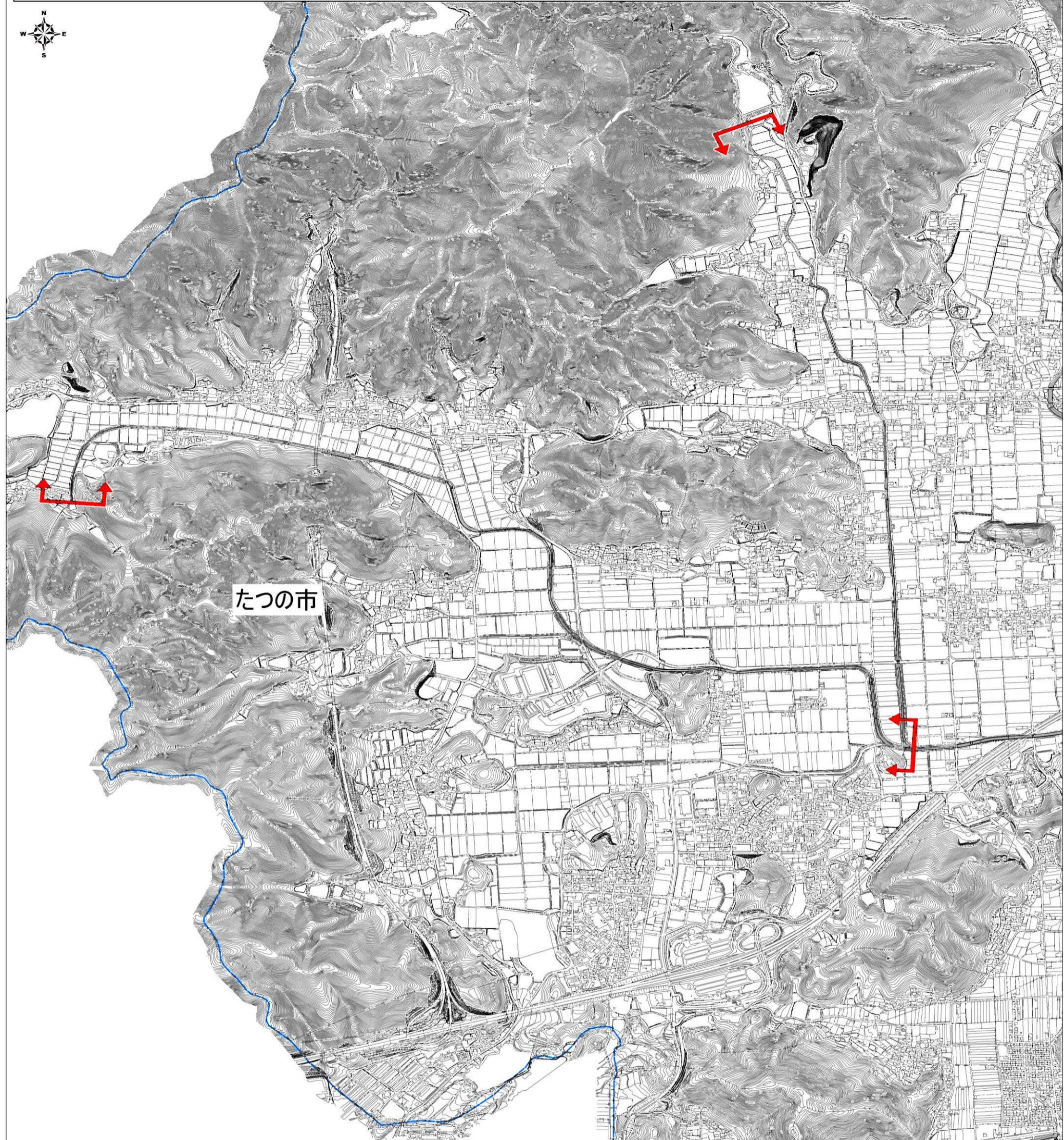
対象となる河川

揖保川水系 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【3/28】



この地図は、姫路市長の承認を得て、姫路市基本地図デジタルデータ（縮尺1/2,500）デジタルマップを複製使用したものである。
この地図は、太子町長の承認を得て、太子町地形図（1/2,500）SFCデータを複製使用したものである。（承認番号：太ま第660号の2）

揖保川水系馬路川・中垣内川・古子川・小犬丸川 洪水浸水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流) 【4/28】



相生市



揖保川水系 洪水漫水想定区域図 家屋倒壊等氾濫想定区域(氾濫流)【4/28】